

た連邦全体に関わる「児童の宗教教育に関する法律」に基づいて、多くの州では宗教科の出席を生徒自身が決定できるのは満一四歳からとなっている。バイエルン州では、憲法で「最上位の教育目標」として「神への畏敬」が挙げられており、「教育および授業制度に関するバイエルン州法」では、生徒自らが宗教科欠席を決定できる年齢が満一八歳以降に引き上げられている。

各宗教団体における宗教科への関わりについて、カトリックではドイツ司教会議で宗教科に関する議決が発表されており、バイエルン州を含めた宗教科の基礎となっている。「学校における宗教科」(一九七四年)では、「学校的であると同時に神学的・教会的な責任を負う営み」(収斂モデル)として、現代の宗派的宗教科は、明確な宗派性に立脚してこそ可能な、他の信仰に対する開放性が求められている、という認識が明らかにされる。

プロテスタント宗教科を提供するバイエルン福音ルター派教会(ELKB)が一九七〇年に発表した「バイエルン州におけるプロテスタント宗教科のグローバル目標」も、長らく同宗教科の基礎とされてきた。その後二〇〇四年に発表された指針では「宗派的な明確さとエキクメニカルな開放性」についての言及が加わっている。

二〇〇四年に改訂された現行のバイエルン州ギムナジウム指導要領では、カトリックとプロテスタントの宗教科共通の「協力テーマ」が新たに設定され、両宗教科の宗派間協力が推奨されているが、その基礎は両宗教団体が一九九八年に共同で発表

した声明にある。宗派間協力へ向かう一連の動きから読み取れるのは、いわゆる「宗派教育」においても、現代社会の宗教的状况への対応が模索されていることである。各自の「宗派性」についての再認識は、現代社会において公立学校での宗教科を有する宗派・宗教ならではの切迫した課題であるとも言えるだろう。バイエルン州におけるカトリックとプロテスタントの宗教科が進む両宗派間の協力は、現代の宗教多元的社会における要請に対するひとつの回答と見なされうる。

なお、以上の二大宗派に対して、復古カトリック、ロシア正教、ユダヤ教といった少数派の宗教科は「困難をとまなう企て」であり、複数の学校から集められる生徒、通常の時間割以外で行われる授業、指導要領や教科書の不足など、共通する問題を抱えているのが現状である。

宗教系学校における性教育

猪瀬 優理

一 問題の所在—性教育をめぐる価値観の対立

教育基本法改正(二〇〇六年)、学校教育法改正(二〇〇七年)、新指導要領の実施(二〇一〇—二〇一三年)と教育改革が相次いでいる。今回の指導要領改正のポイントとして、「伝統や文化に関する教育の充実」「道德教育の改善・充実」がある。二〇〇〇年代に入り性教育に対するバッシングがジェンダーフリー教育へのバッシングとセットになる形で保守政党や一

部の宗教団体を中心に活発に湧き起ってきた。これに対して、ジェンダーフリー教育、包括的性教育を推進しようとする立場に立つ人々は強い危機感を持っている。新保守主義(新自由主義)勢力は、ジェンダーフリー教育・包括的性教育バッシングが教えようとしている価値観への対抗策として、学校における道徳教育を打ち出していると思われる。

本発表では、実際の教育現場における価値の伝達について、性教育に焦点を当てて調査し、これらの政治的な背景との関連を考える。

二 調査結果―宗教系学校の性教育の実施状況

中学校、高等学校を中心に、保健体育科、家庭科、宗教科、養護教諭、管理職の方から話を伺う形で調査を遂行中である。各教科の全員に聞き取りできているわけではなく、その学校の事情に合わせて面接できる方と面接している。現在、面接調査した一八校の内訳は、カトリック系の学校が六校、プロテスタント系の学校が四校、仏教系の学校が六校、神道・新宗教系の学校が二校である。回答者は、養護教諭七名、保健体育科教諭八名、宗教科教諭五名、家庭科教諭二名、校長・副校長・教頭が四名である。

学校全体として積極的・活発に性教育を推進している学校は少なかった。学校として何らかの年間カリキュラムを持っている学校は三校あり、昨年度・本年度中に設置を計画予定の学校が二校あった。それ以外では、個人的に年間カリキュラムなど熱心に取り組んでいる教員がいる学校が四校、これから取り組む意欲がある学校が一校だった。

学校における性教育実践者で信仰を持つものは二名しかおらず、性教育に宗教的価値が反映されている可能性は低い。信徒教員の割合が低い学校が多く、宗教的価値教育が原画の教育に浸透している例は少なかった。現状での宗教系学校の性教育における価値教育の趨勢としては、積極的な性に関わる価値観の提唱ではなく、現状の性状況から生徒たちを守るという受け身的な方向性である。

三 考察とまとめ―宗教・宗派の違いと今後の課題

現時点では、聞き取り調査の内容から、宗教や宗派の違いは大きく見いだされない。宗教色の強さ、弱さについても宗教・宗派で同一の傾向はない。宗教・宗派の影響よりも、その学校自体の性質の影響の方が強いようである。ただし、宗教色の強い学校については、その学校独自の教理に基づいたある一定の人間像を示すことにより、生徒たちが一般の価値観とは異なった身体観を学べる可能性もある。

結論として、宗教系学校であることを理由に特徴的な性教育が実施されることは少ない。宗教的価値観に基づいた性教育カリキュラムを作ろうとする提案が出た学校はあったが、他の教員の賛同が得られず立ち消えとなったという。性教育の必要性は認識されているが、実施には様々な障害がある。現場の実践には、柔軟な対応が必要なのである。

教育現場は、一定の価値観を押しつける方向性には向いていない。新指導要領のように学校教育において一定の道徳的価値観に基づいた教育を実践しようと訴えかけることは、教員たちにジレンマを引き起こす可能性が高いことが推測される。